

# クアトロテスト

クアトロテストは、胎児が対象の疾患に罹患している確率を算出するスクリーニング検査です。

確定診断である羊水検査や、より正確な情報を得るために画像診断の必要性を考慮する材料になります。

クアトロテストは、妊婦さん一人ひとりの確率を算出します。さらに、基準となる確率(カットオフ値)がより高い場合はスクリーニング陽性、

低い場合はスクリーニング陰性と報告されます。クアトロテストを受ける前には、医師にご相談の上、説明を受けてください。

## ●対象となる疾患

ダウン症候群(21トリソミー)、18トリソミー、開放性神経管奇形です。

## ●検査方法

妊婦さんから少量の血液を採取し、血液中の4つの成分(AFP、hCG、uE3、Inhibin A)を測定します。

これらは妊娠中に胎児または胎盤で作られる成分です。これらの成分の値は、妊娠が進むにつれて増減しますが、胎児が検査の対象疾患であることによっても増減します。

## ●検査を受ける時期について

検査推奨時期は、妊娠15週から17週頃までです。妊娠15週0日から21週6日まで検査することが可能ですが、クアトロテストの結果を見てから羊水検査を受ける場合があるため、17週頃までに受けることが望ましいです(「クアトロテスト後の検査」を参照)。なお、妊娠15週未満では検査できません。

## ●確率について

確率が1/500であれば、「同じ1/500(0.2%)の結果を得た妊婦さんが500人いたとすると、その中の1人(0.2%)が対象疾患の赤ちゃんを妊娠している可能性がある。残りの499人(99.8%)の妊婦さんの胎児は対象疾患ではありません」と解釈します。

## ●Screen Positive(スクリーニング陽性)とは

「胎児が対象疾患である確率はカットオフ値より高いが、生まれる赤ちゃんが必ず対象疾患に罹患しているということではない」と解釈します。

## ●Screen Negative(スクリーニング陰性)とは

「胎児が対象疾患である確率はカットオフ値より低いが、対象疾患に罹患した赤ちゃんが絶対に生まれないということではない」と解釈します。

## ●クアトロテスト後の検査

報告された確率を確認した後に、胎児が対象疾患であるかどうかについて、より正確な情報を得るために検査があります。検査を受けるかどうかを担当医や専門医にご相談ください。

**料金 22,000円(税込)**

※検査をご希望の方は、診察時に医師にご相談ください。